

令和6年8月19日  
午後4時

## こども誰でも通園制度の試行的事業を始めました

市は、こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据え、8月から試行的事業を開始しています。

### 1 こども誰でも通園制度（仮称）とは

こどもの良質な成育環境を整備し、全ての子育て家庭に対する支援を強化するため、月当たりの利用可能時間内で、就労要件などを問わず、保育施設を利用できる新たな通園制度で、令和8年度から全国の市町村で本格実施されることになっています。

### 2 試行的事業について

#### (1) 対象となるこども

市内に居住し、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園および企業主導型保育施設のいずれにも在籍していない0歳6カ月から2歳のこども

#### (2) 利用可能時間 こども1人につき1月当たり10時間

#### (3) 実施期間 8月1日(木)から令和7年3月31日(月)まで

#### (4) 利用料金

こども1人につき1時間当たり300円（世帯や課税の状況に応じた軽減措置があります）

#### (5) 実施施設など

施設名称	年齢区分	実施する日	実施する時間	利用定員
一関あおば保育園 21-2140	0歳児 1歳児	毎週月曜日	午前9時から 正午まで	2人
	2歳児	毎週木曜日		3人
	東山こども園 47-2145	0歳児 1歳児		毎週火曜日
2歳児		毎週金曜日		3人
はなほこども園 82-2167	0歳児 1歳児	毎週水曜日		2人
	2歳児	毎週火曜日		

※ 年末年始および休日を除く

## (6) 利用方法

- ・ 事前に、児童保育課または各支所市民福祉課に利用登録申請書を提出し、利用登録を行ってください。
- ・ 市から登録承認通知書と10時間分の利用クーポンが発行されます。
- ・ 利用を希望する日の5日前までに実施施設に直接連絡して予約をとり、利用してください。

## (7) その他

- ・ 詳しくは添付のチラシを参照してください。
- ・ 県内では、本市のほか盛岡市で実施しています。
- ・ 8月16日(金)現在で15人が利用登録をしています。

問い合わせ先 一関市役所  
〒021-0026 岩手県一関市山目字前田13-1  
健康こども部児童保育課 入所入園係長 渡 邊  
電話：(0191)21-2172 (ダイヤルイン)  
FAX：(0191)21-4656  
メールアドレス：jidouhoiku@city.ichinoseki.iwate.jp

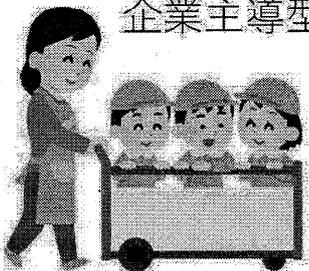
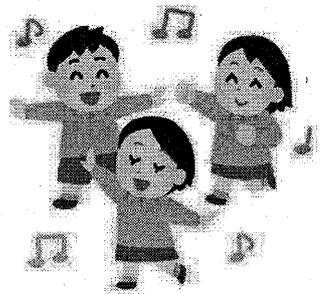
# こども誰でも通園制度 試行的事業を実施します

## こども誰でも通園制度ってなにができるの？

- ・園の活動を体験することで、子どもの成長や発達に刺激をもらうことができます。
- ・子どもの発達や離乳食などについて、保育士からアドバイスを受けることができます。
- ・一時保育は利用にあたり保護者の理由が必要ですが、誰でも通園制度では理由は問いません。

## 対象児童

1. 一関市に住んでいること
2. 0歳6か月から2歳であること
3. 保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、企業主導型保育施設に在籍していないこと



## 利用可能時間

子ども1人当たり月10時間まで

## 実施期間

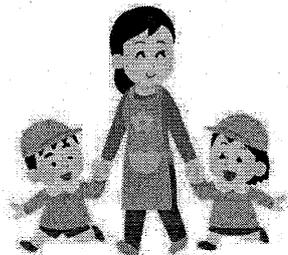
令和6年8月1日から  
令和7年3月31日まで

## 利用料金

### 1時間当たり300円

ただし、以下に該当する世帯は次の料金となります。

- ・生活保護世帯 0円
- ・市町村民税が課されない世帯 60円
- ・市町村民税所得割額の合計が7万7,101円未満である世帯 90円
- ・要支援、要保護家庭で市長が認める世帯 150円



## 利用の流れ

1. 事前に児童保育課または各支所市民福祉課あてに申請書類を提出し、利用登録をしてください。（利用クーポンを発行します。）
2. 利用を希望する日の5日前までに、実施施設に直接連絡し予約をしてください。

## 申し込みに必要な書類

1. こども誰でも通園制度試行的事業利用登録申請書
2. 健康状況等調査票
3. 保護者及びそれ以外の扶養義務者の当年度分の住民税課税額がわかる書類（ただし利用申込書に課税状況の照会にかかる同意がある場合は省略することができます。）

※3について、令和6年1月1日時点の住民票が一関市外にあった方は、次のいずれかの書類も提出が必要になります。

- ・市（区町村）民税・県民税税額通知書の写し
- ・市（区町村）民税・県民税納税通知書の写し
- ・市（区町村）民税・県民税課税証明書の写し

## 実施施設

施設名称	年齢区分	実施する日	利用定員	実施する時間
一関あおば保育園 (21-2140)	0歳児 1歳児	毎週月曜日	2名	午前9時から 正午まで
	2歳児	毎週木曜日	3名	
東山こども園 (47-2145)	0歳児 1歳児	毎週火曜日	2名	
	2歳児	毎週金曜日	3名	
はなほこども園 (82-2167)	0歳児 1歳児	毎週水曜日	2名	
	2歳児	毎週火曜日	3名	

## お問い合わせ

一関市役所 児童保育課 入所入園係  
(一関保健センター内)  
〒021-0026 一関山目字前田13-1  
電話番号 0191-21-2172

詳しくは一関市ホームページを  
ご確認ください

